



千葉労働局発表
平成23年5月31日

千葉労働局 総務部 企画室
企画室長 加瀬 一郎
労働紛争調整官 北川 能章
電話 043-221-2303

平成22年度個別労働紛争解決制度の施行状況について

～ 助言・指導の申出受付件数は制度発足以来最大に ～

千葉労働局（局長 永山寛幸）では、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく個別労働紛争解決制度の平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の施行状況を以下のとおり取りまとめました。

・総合労働相談件数	4万2,331件（前年度比 8.6%減）
・民事上の個別労働紛争相談件数	6,023件（同 8.2%減）
・助言・指導申出件数	631件（同 19.1%増）
・あっせん申請受理件数	214件（同 13.0%減）

総合労働相談件数は42,331件（対前年度比8.6%減）、民事上の個別労働紛争相談件数は6,023件（対前年度比8.2%減）、あっせん申請受理件数は214件（対前年度比13.0%減）と減少しましたが、一方で労働局長の助言・指導申出受付件数は631件（対前年度比19.1%増）と大幅に増加し、過去最高を記録しました。

紛争の内容をみると、「相談」「助言・指導」「あっせん」とも『解雇』や『いじめ・嫌がらせ』を巡る紛争が多くを占めました。

本制度は、平成13年10月に発足して10年目の節目を迎えましたが、職場の紛争解決に大きな役割を果たしています。

1 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

労働局内、労働基準監督署内及び千葉 T Nビル内の計 10 ヶ所の総合労働相談コーナーにおける、平成 22 年度の相談の総件数は 42,331 件であり、前年度に比べ 3,974 件（前年度比 8.6% 減）減少しましたが、依然として高水準で推移しています。（末尾添付「第 1 図」参照）

これら約 4 万 2 千件の相談のうち、労働基準法違反等の問題には当たらない、いわゆる民事上の労働紛争に係る相談は 6,023 件で全体の 14.2% となっており、前年度に比べ 535 件（8.2% 減）減少しました。（末尾添付「第 1 図」参照）

民事上の労働紛争の主な相談の内訳をみると、『解雇（整理解雇、懲戒解雇を含む。）』、『いじめ・嫌がらせ（パワハラ）』、『労働条件の引下げ』、『退職勧奨』が多くを占めましたが、いずれも前年度から件数が減少しています。（末尾添付「第 2 図」参照）

2 労働局長の助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん

助言・指導制度：紛争の問題点を指摘し、解決の方向性を示す制度 あっせん制度：あっせん委員（学識経験者等）が双方の主張を確かめ、具体的な解決案を示すなどにより和解を促す制度
--

（1）労働局長の助言・指導の状況

平成 22 年度における労働局長の助言・指導申出の受付件数は 631 件であり、前年度から 101 件（19.1% 増）増加し、過去最高を記録しました。（末尾添付「第 3 図」参照）

内容については『解雇（整理解雇、懲戒解雇を含む。）』、『いじめ・嫌がらせ』、『退職勧奨』に関するものが多い状況です。（末尾添付「第 4 図」参照）

（2）紛争調整委員会による「あっせん申請」の状況

平成 22 年度のアっせん申請の受付件数については 214 件であり、前年度から 32 件（13.0% 減）減少しました。（末尾添付「第 3 図」参照）

あっせん申請の内容については『解雇（整理解雇、懲戒解雇を含む。）』、『い

じめ・嫌がらせ』に関するものが多い状況です。（末尾添付「第5図」参照）

（3）解決状況

平成22年度に処理を終了した事案のうち解決が図られたのは、助言・指導制度では367件（解決率58.2%）、あっせん制度では62件（解決率30.0%）でした。

助言・指導については、申出受付件数が制度発足以来最高を記録したのみならず、解決率が昨年度の44.9%から大幅に高まりました。

3 解決事例

事例1 労働局長の助言・指導に係る申出事案（いじめ・嫌がらせ）

申出人は、正社員として勤務していたところ、上司から暴言を受けることが続いたため、会社の上層部に訴え出たが、何の改善も図られなかった。

そこで、申出人は、上司の暴言を止めさせるための話し合いをしたいと労働局長の助言を申し出た。

会社の役員に対し、申出人と話し合った上で、職場環境の改善を図るよう助言したところ、当該役員は、申出人と話し合いの上、対処すると約束した。

その後、当事者の話し合いが行われ、会社側が職場環境改善を約束し、解決するに至った。

事例2 労働局長の助言・指導に係る申出事案（解雇）

申出人は、業績不振を理由に解雇されたが、解雇に納得できないので、会社側と話し合いをしたいと労働局長の助言を申し出た。

そこで、会社役員に対し、申出人と話し合いの上で対処するよう助言した。

その後、当事者の話し合いが行われ、退職金の増額により解決するに至った。

事例3 紛争調整委員会によるあっせんの申請事案（解雇）

申請人は、解雇されたが、解雇が不当であるとし、補償金を求めてあっせん申請した。

あっせんにおいて、あっせん委員が双方の主張を確認し、解決に向け調整したところ、補償金の支払いで双方が合意した。

事例4 紛争調整委員会によるあっせんの申請事案（いじめ・嫌がらせ）

申請人は、上司のパワーハラスメントによって退職を余儀なくされたとし、補償金を求めあっせん申請した。

あっせんにおいて、あっせん委員が双方の主張を確認し、解決に向けて調整したところ、補償金の支払いで双方が合意した。

4 制度の積極的活用促進について

労働関係のトラブル、とりわけ民事上の労働紛争の円満解決へのニーズは今後も増加傾向が見込まれる中、紛争解決の援助制度は、強制力はありませんが、

労使のいずれからでも利用できること。

一切費用がかからないこと。

概ね2か月以内で結果がでること。

非公開なので外部に知られる心配がないこと。

あっせんにおいては金銭解決その他柔軟な解決方法が可能であることなど、裁判手続やその他の紛争解決手段とは異なるメリットを有しています。

このため、千葉労働局では、本制度の積極的活用を努めることとしています。

本制度の内容については、以下にご照会下さい。

- ・ 千葉労働局のホームページ

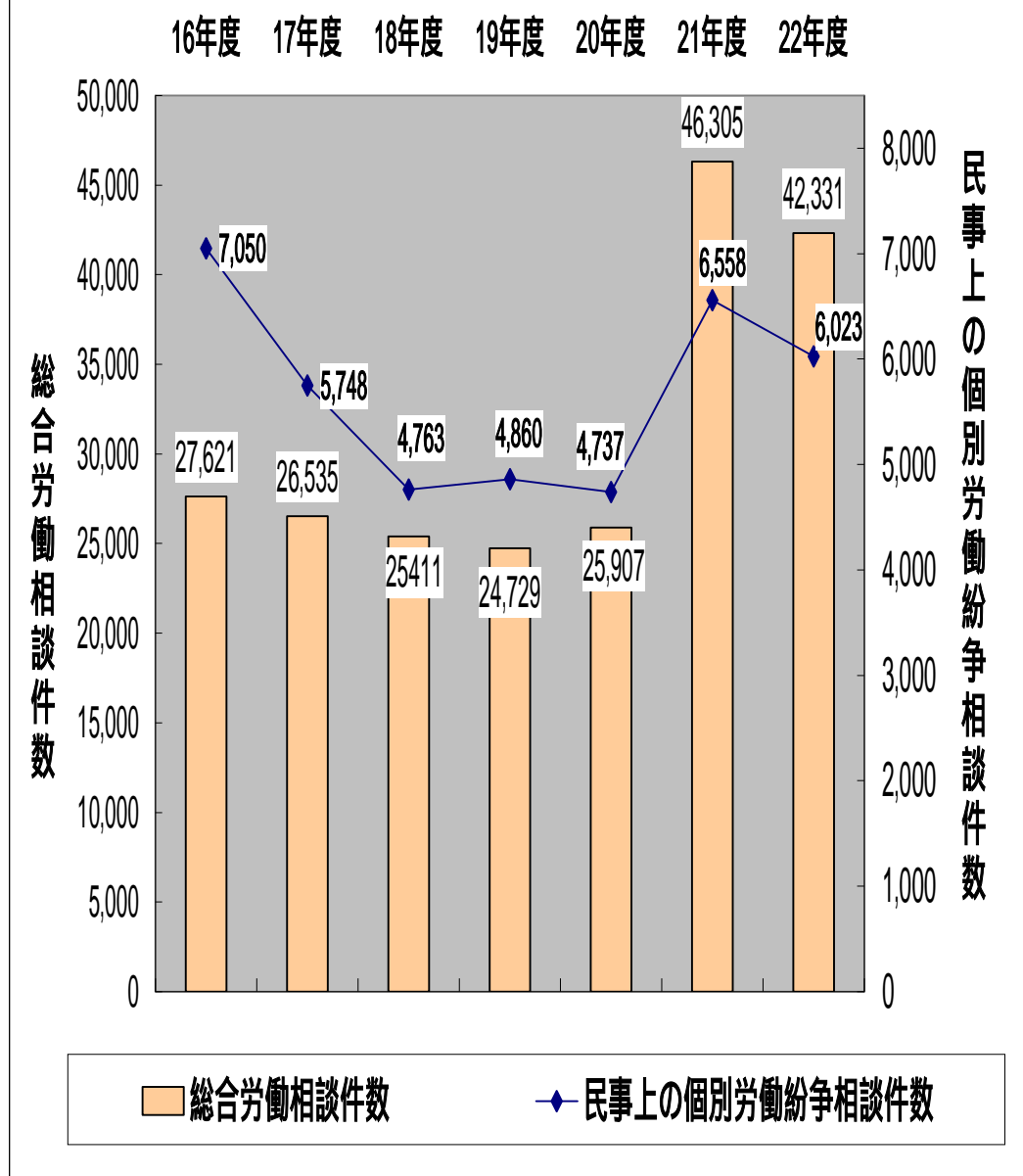
(<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/seido/kobetu.html>)

- ・ 千葉労働局 総務部 企画室 （電話043 - 221 - 2303）

- ・ 千葉駅前総合労働相談コーナー（電話0120 - 250650）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合労働相談件数	25,511	26,337	27,621	26,535	25,411	24,729	25,907	46,305	42,331
民事上の個別労働紛争相談件	6,722	6,487	7,050	5,748	4,763	4,860	4,737	6,558	6,023

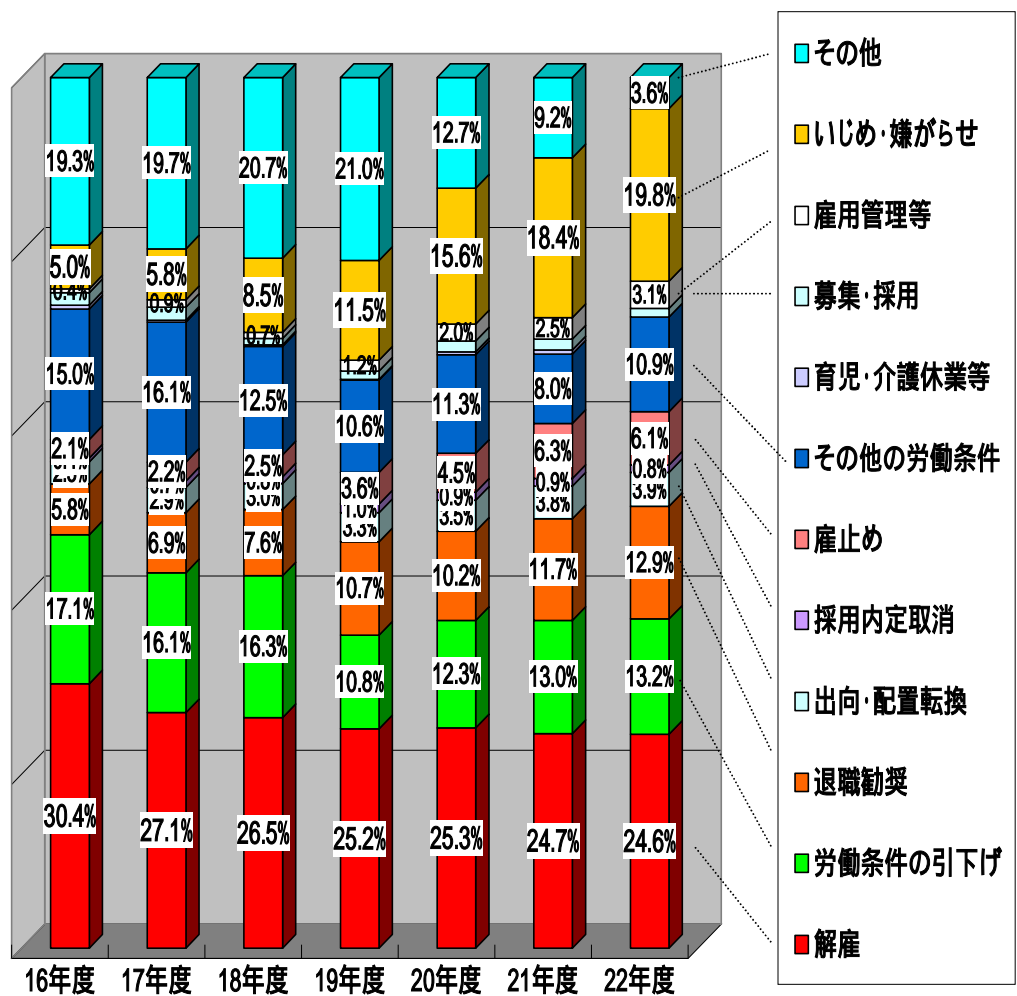
第1図 相談件数の推移



	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	募集・採用	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	30.4%	17.1%	5.8%	2.5%	0.4%	2.1%	15.0%	0.4%	1.4%	0.4%	5.0%	19.3%
17年度	27.1%	16.1%	6.9%	2.9%	0.7%	2.2%	16.1%	0.2%	1.5%	0.9%	5.8%	19.7%
18年度	26.5%	16.3%	7.6%	3.0%	0.8%	2.5%	12.5%	0.2%	0.7%	0.7%	8.5%	20.7%
19年度	25.2%	10.8%	10.7%	3.3%	1.0%	3.6%	10.6%	0.1%	1.0%	1.2%	11.5%	21.0%
20年度	25.3%	12.3%	10.2%	3.5%	0.9%	4.5%	11.3%	0.3%	1.2%	2.0%	15.6%	12.7%
21年度	24.7%	13.0%	11.7%	3.8%	0.9%	6.3%	8.0%	0.5%	1.3%	2.5%	18.4%	9.2%
22年度	24.6%	13.2%	12.9%	3.9%	0.8%	6.1%	10.9%	0.0%	1.0%	3.1%	19.8%	3.6%

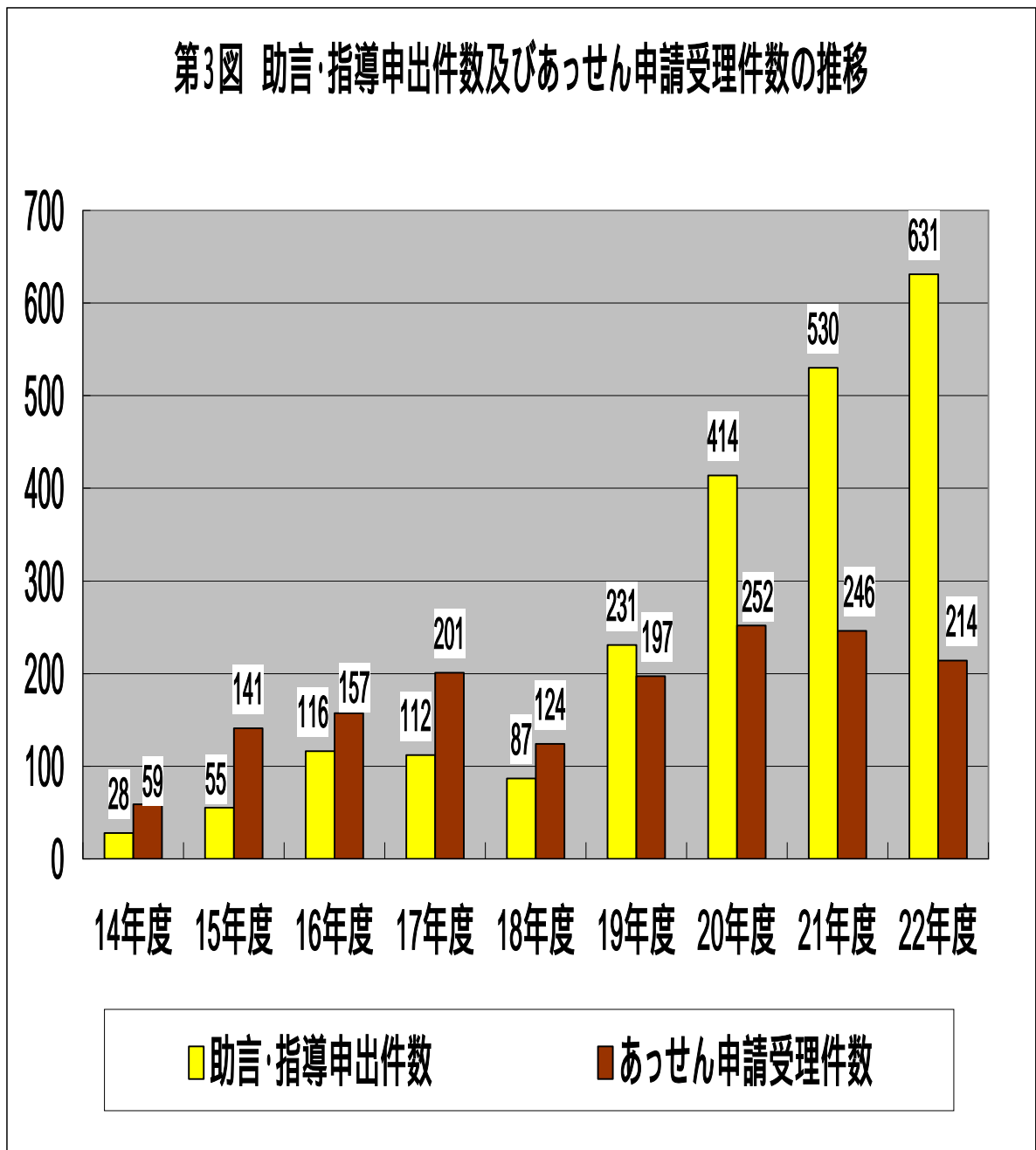
	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	募集・採用	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	2142	1205	412	178	31	151	1056	31	100	31	355	1358
17年度	1555	923	398	165	43	124	925	13	85	49	336	1132
18年度	1261	776	362	143	37	120	593	8	35	33	407	988
19年度	1224	524	521	162	48	176	516	4	47	60	557	1021
20年度	1199	585	485	168	44	211	536	16	59	93	739	602
21年度	1617	851	766	247	57	415	522	30	82	161	1204	606
22年度	1362	734	717	216	46	340	603	0	55	173	1099	198

第2図 民事上の個別労働紛争相談の内訳



	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
助言・指導申出件数	28	55	116	112	87	231	414	530	631
あっせん申請受理件数	59	141	157	201	124	197	252	246	214

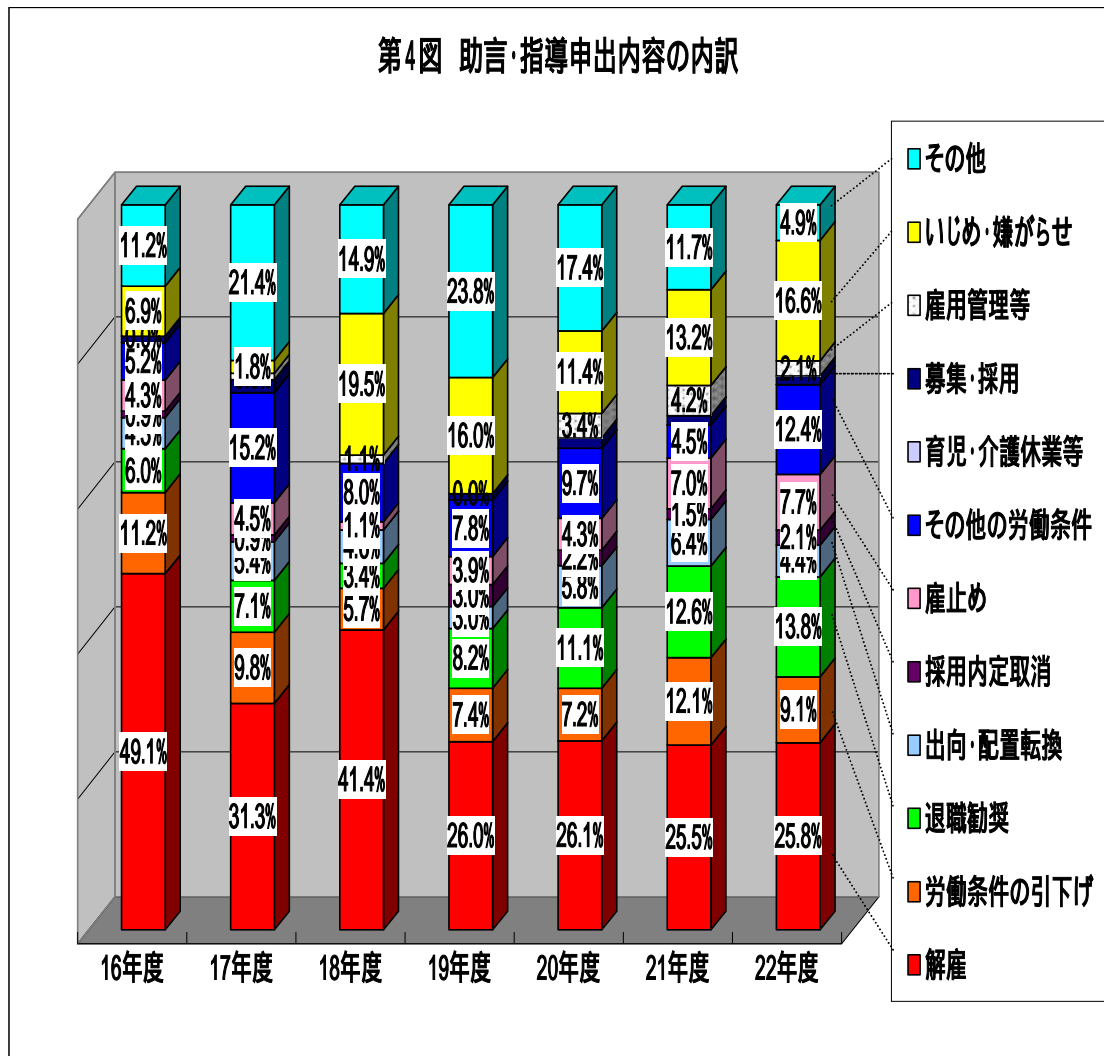
第3図 助言・指導申出件数及びあっせん申請受理件数の推移



	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	募集・採用	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	49.1%	11.2%	6.0%	4.3%	0.9%	4.3%	5.2%	0.0%	0.9%	0.0%	6.9%	11.2%
17年度	31.3%	9.8%	7.1%	5.4%	0.9%	4.5%	15.2%	0.0%	1.8%	0.9%	1.8%	21.4%
18年度	41.4%	5.7%	3.4%	4.6%	0.0%	1.1%	8.0%	0.0%	0.0%	1.1%	19.5%	14.9%
19年度	26.0%	7.4%	8.2%	3.0%	3.0%	3.9%	7.8%	0.0%	0.9%	0.0%	16.0%	23.8%
20年度	26.1%	7.2%	11.1%	5.8%	2.2%	4.3%	9.7%	0.0%	1.4%	3.4%	11.4%	17.4%
21年度	25.5%	12.1%	12.6%	6.4%	1.5%	7.0%	4.5%	0.0%	1.3%	4.2%	13.2%	11.7%
22年度	25.8%	9.1%	13.8%	4.4%	2.1%	7.7%	12.4%	0.0%	1.2%	2.1%	16.6%	4.9%

	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	募集・採用	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	57	13	7	5	1	5	6		1		8	13
17年度	35	11	8	6	1	5	17		2	1	2	24
18年度	36	5	3	4	0	1	7		0	1	17	13
19年度	60	17	19	7	7	9	18		2		37	55
20年度	108	30	46	24	9	18	40		6	14	47	72
21年度	135	64	67	34	8	37	24		7	22	70	62
22年度	148	52	79	25	12	44	71		7	12	95	28

第4図 助言・指導申出内容の内訳



	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	51.0%	7.0%	7.0%	4.5%	0.6%	3.2%	6.4%	0.0%	0.6%	11.5%	8.3%
17年度	35.8%	8.0%	10.0%	5.0%	2.0%	4.0%	6.5%	0.0%	0.0%	8.0%	20.9%
18年度	50.0%	4.8%	6.5%	2.4%	0.0%	2.4%	4.8%	0.0%	0.8%	8.1%	20.2%
19年度	47.2%	7.1%	4.6%	4.1%	2.5%	4.1%	6.6%	0.0%	0.0%	16.2%	7.6%
20年度	37.7%	7.9%	4.8%	2.8%	2.0%	4.8%	6.7%	0.0%	1.6%	24.2%	7.5%
21年度	43.5%	11.4%	3.3%	1.2%	2.0%	7.3%	2.4%	0.0%	0.4%	18.3%	10.2%
22年度	45.2%	4.3%	8.7%	2.4%	2.9%	8.2%	6.3%	0.0%	1.4%	16.3%	4.3%

	解雇	労働条件の引下げ	退職勧奨	出向・配置転換	採用内定取消	雇止め	その他の労働条件	育児・介護休業等	雇用管理等	いじめ・嫌がらせ	その他
16年度	80	11	11	7	1	5	10		1	18	13
17年度	72	16	20	10	4	8	13			16	42
18年度	62	6	8	3	0	3	6		1	10	25
19年度	93	14	9	8	5	8	13			32	15
20年度	95	20	12	7	5	12	17		4	61	19
21年度	107	28	8	3	5	18	6		1	45	25
22年度	94	9	18	5	6	17	13		3	34	9

